

令和元年度 大台ヶ原の利用に関する協議会 議事概要

1. 議事

(1) 令和2年度西大台利用調整地区の運用計画

令和2年度の西大台利用調整地区の運用計画について、事務局から概要を説明した。本協議会の中で合意を得て、運用計画は決定となった。協議会構成機関から意見、質問等が出なかった。

2. 報告事項

(1) 大台ヶ原の利用に関する調査結果

大台ヶ原の利用に関する調査について、事務局から調査結果を報告した。協議会構成機関から意見、質問等が出なかった。

(2) 大台ヶ原登録ガイド制度

大台ヶ原登録ガイド制度について、事務局から概要を説明した。過年度と特に大きな変更点はなかった。協議会構成機関から意見、質問等が出なかった。

(3) 構成機関における取組事例

以下7つの協議会構成機関について、取組事例報告を行った。

No.	発表者	発表テーマ
1	奈良県県土マネジメント部 吉野土木事務所 工務第二課	冬期通行止めの解除及び今後の復旧工事について
2	奈良県くらし創造部 景観・環境局 景観・自然環境課	登録ガイドが行うツアーやイベント等の告知を県のHPに掲載したり、チラシを課内に配置したりするなど、広報面の支援について
3	特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良 ※欠席のため事務局発表	西大台利用調整地区の携帯トイレブースの利用状況について
4	上北山村 地域振興課	冬季モニターツアーの試行状況、再開予定の宿泊施設に関する話題
5	奈良県勤労者山岳連盟	東大台ヶ原自然観察会 ～山のトイレマナーについて考える～
6	大台町 産業課 ※欠席のため事務局発表	大杉谷登山道の今年度の利用状況及び入山協力金の試行実施について
7	環境省近畿地方環境事務所	大台ヶ原における適正利用の推進、自然再生の周知に関する取組

■主な質問

- ・ 西大台のコース中に、松浦武四郎の碑があるが、それがコースに入っていないかと思う。実際に西大台のルートを歩く時に、ガイドが碑のところを歩ければいい。(協議会構成委員)
 - ➡ 西大台利用調整地区というチラシを今年刷新予定。松浦武四郎碑についての記載は去年入っていないので、今年に入れるようにした。冊子は今年度間に合わないかもしれないが、そういう形で修正を入れているところである。(事務局)

3. その他

大台ヶ原の利用全般に関して、意見・質問が出された。

■主な意見

- ・ (西大台の冬季利用について) 情報交換しながら行わないと、結果的にリスクが多くなるのではないかと。気象条件等を考えても、リスクが多すぎる。(協議会構成委員)
- ・ (西大台の冬季利用について) 冬の山は魅力も高いが、リスクも高い、安全面がすごく厳しい。しかし、本報告を読み、ガイドウォークでスキルを持った方の協力で、万全の体制で、もしものときに備えて行うのは、この魅力は冬でしか味わえない。リスクを背負うのも一つの魅力で、雪の大台も一つの魅力である。リスクもあり、時間もお金も掛かるが、(登山客に) 大台の魅力を知ってもらうために、みんなで頑張って話し合える場になればいい。(協議会構成委員)

■主な質問

- ・ (大台ヶ原について) 現在利用できるコースがごく限られており、正直言ってあまり人気がない。以前は結構登山者が利用していたコースもある。自然保護関係のこともあると思うが、もう少し歩けるところを増やせるように検討してほしい。(協議会構成委員)
 - ➡ 管理者がおり、事業執行されているところは国立公園の歩道・登山道として案内出来る。一方、管理者不在の登山道については案内するのが難しい状況。新たなコースを認めるとなると管理者を決める必要があり、そこから検討するにしても、まず要望をいただいて、実際に管理できる者がいるかどうか検討するところから始めることになる。(事務局)
 - ➡ 奈良県だけで、新ルートを認めることはできない。折り合いをつけることを考えると、現状新しい場所を使っただけなのは難しいと考えている。三津河内は奈良県だが、環境省の所轄となる。県が何かするよりも、環境省が動かないと(ルート認定は) 難しい。基本的に歩道がなく整備されていない場所については、今現在は立ち入らないようお願いしている。仮に歩道整備することになれば、シャクナゲや、様々な植物があるので、保護の観点からも現在は難しい。もちろん皆さんのご意見があれば考えていかないといけないと思うが。(協議会構成委員)

- ・ 古い観測所があったと思うが、撤去は考えられているのか。三津河内のところにあるもので、今は役に立っていないと思う。(協議会構成委員)
 - ➡ 山頂付近にある観測所は、ダムの関係の観測所で国交省関係ではないか。ひとつは老朽化している。土地は環境省の土地のため我々は把握できていないが、両方とも稼働しているのではないか。(協議会構成委員)
 - ➡ 国交省の雨量計(新しい方)については実際に動いていて、大台ヶ原自然再生の事業の中でも毎年データを取得している状況。もう一方は稼働しているかどうか不明である。(事務局)

- ・ ガイドの冬季利用という話があった。西大台は期間外のことなので、立入りに問題ないと思うが、そのあたりの考え方は整理された上で進められているのか(協議会構成委員)。
 - ➡ 西大台については利用調整期間を定めており、それ以外は制度上利用調整期間外という理解になる。入る際、何らかの環境への影響等があれば、そこはご遠慮いただくことになる。ただ、そこまでに至る道路や歩道についての管理が別にあるので、そこについては許可をとっていただく必要があるのではないか。(事務局)
 - ➡ 道路については、吉野土木事務所や道路管理課と協議をして進めている。こちらも安全管理等を含めてお話しさせていただいているところ。先程の西大台や利用調整期間以外についても、どういう状況であれば問題ないか、環境省に確認している。積雪があれば植生に影響はないと聞いている。(協議会構成委員)
 - ➡ 理想としてはいつでも道路を開放し、誰でも通れるというのが一番だが、上へ行くと積雪も多く、車両が入ると立ち往生して身動きが取れなくなる。基本は通行止めをし、管理は行っていない。土木の立場的に、法面や道路の状況が管理できない以上は、安全面を考えると通行されると困る。一方、観光等の戦略として上北山村が様々な試みを持たれている中で、土木としての協力、観光振興という意味で、同じ行政として協力できるところは試行的にやっていきたい。(協議会構成委員)